

気象災害等により交通機関が運行されない場合の授業等の取扱いについて

〔 令和2年2月3日
第13回教授会申合せ 〕

各キャンパスは、最寄り駅※₁を運行する全路線の電車が自然災害等により運行できない場合、及び千葉市を対象に「特別警報（波浪を除く）」、「暴風警報」、「大雨警報」又は「暴風雪警報」（以下「各警報」という。）が発表されている場合※₂の授業等の取扱いについて、原則下記のとおりとする。

- (1) 午前6時30分の段階で電車が運行していない場合、又は各警報が発表中の場合、第1時限及び第2時限の授業を休講とする。第1時限、第2時限の定期試験は日時を改めて行う。
- (2) 午前10時の段階で電車が運行していない場合、又は各警報が発表中の場合、その日のすべての授業を休講とする。その日のすべての定期試験は、日時を改めて行う。
- (3) 休講となった授業は必要に応じて補講を行う。
- (4) 学外での実習等の時は、当該実習の担当教員の指示によるものとする。
- (5) 交通機関の運行状況の確認は、テレビ・ラジオのニュースにより、各人が確認するものとする。
- (6) 各警報の発表状況の確認は、気象庁ホームページ（「ホーム」>「防災情報」>「気象警報・注意報」）により、各人が確認するものとする。
- (7) 上記以外の交通機関が運行されなかったために授業に出席できなかった場合、原則その日から1週間以内に、交通機関発行の証明書を添えて、「欠席届」を授業担当教員に提出するものとする。
- (8) 気象災害等の状況により、学長が必要と認めた場合は、上記によらず休講の措置をとることができる。休講の措置が決定した場合、学生用メールを用いて周知をする。
- (9) この申し合わせは、令和2年2月3日から実施する。

※₁ 最寄り駅は、幕張キャンパスはJR幕張駅、海浜幕張駅及び京成幕張駅とし、JR総武線各停、京葉線の全路線、及び京成千葉線の電車が運行していない場合を休講の対象とする。

仁戸名キャンパスの最寄り駅はJR千葉駅、蘇我駅、鎌取駅及び京成大森台駅とし、JR（総武線各停、内房線、外房線、総武本線、総武線快速、成田線、京葉線）の全路線かつ京成千原線の電車が運行していない場合を休講の対象とする。

※₂ 休講の対象となる警報は、気象庁が発表する「特別警報（波浪を除く大雨、暴風、暴風雪、大雪、高潮の5種類）」、「暴風警報」、「大雨警報」又は「暴風雪警報」とし、その他の警報や全ての注意報は対象外とする。千葉市を対象地域に含み各警報のいずれかが発表されている場合、両キャンパスともに休講とする。